

生前贈与定期預金 預金商品概要説明書

1. 商品名	・生前贈与定期預金「結（ゆい）」
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・受贈者と贈与者は個人とし、贈与者及び受贈者（預金契約者）が贈与契約書を作成し、意思確認が出来る方に限ります。 ・2親等以内の親族様への贈与を対象（未成年も可）としますが、配偶者間の贈与は対象外とします。 ・受贈者（預金契約者）は当組合営業エリアに居住の方であり、組合員もしくは同居家族に組合員がいる方とします。
3. 期間	・1年 自動継続（元金継続または元利継続）
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・通帳式による一括でのお預入れとなります。 ・1月1日から12月31日までの年間110万円まで。 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払い頻度 (3) 計算方法	<p>0.400%</p> <p>初回満期日まで適用。満期後は店頭表示金利適用とします。 ※金利情勢の変動等により、お取扱い期間中に金利を見直す場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払い戻します。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。
7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・20%の源泉分離課税（国税15%・地方税5%） ※ただし、マル優を利用の場合は除きます。 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・マル優の取扱ができます。
10. 中途解約時取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切捨て）により計算し、預金とともに支払います。 A. 6カ月未満 解約日における普通預金の利率 B. 6カ月以上1年未満 約定利率×50%
11. ご用意いただく書類	<ul style="list-style-type: none"> ・受贈者と贈与者の当組合普通預金口座もしくは、貯蓄預金口座の振込履歴を確認いたしますので、事前に振込手続きをお願いいたします。 ・受贈者と贈与者が作成した贈与契約書 ※受贈者が未成年の場合は親権者のご署名、押印、本人確認が必要となります。
12. 金利情報の入手方法	・店頭備え付けのテレビによる金利のお知らせをご覧いただくか、または窓口にお問い合わせください。

<p>13. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店またはよろず相談室にお申出ください。</p> <p>【窓口：福島県商工信用組合よろず相談室】024-922-7711 受付日 月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く） 受付時間 午前9時から午後5時 なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.fukushimakenshin.co.jp</p> <p>・紛争解決措置 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合よろず相談室またはしんくみ相談所にお申出下さい（※1）。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。</p> <p>①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</p> <p>※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。</p> <p>【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日 : 月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く） 受付時間 : 午前9時～午後5時 電話 : 03-3567-2456 住所 : 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5</p>
--------------------------	--